6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　有

⑸　工事請負契約書作成の要否　要

⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も5⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。

⑽　障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク　電話0570―021―777（ダイヤルイン）

（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。）。）

Mail：sys-e-cydeenasphelp. rx@ml. hitachi-systems. com

⑾　入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

⑿　第１回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い

①　電子入札による場合　再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。

②　紙入札による場合　再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。

⒀　本掲示に関して詳細不明な点については、上記５⑴に掲げる担当課に照会すること。

⒁　電子入札制度等に関して詳細不明な点については、次に掲げる担当課に照会すること。

電子入札制度等に関する担当課

〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話03―3539―9319（ダイヤルイン）

⒂　詳細は「入札説明書」による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshitaka Miyata, President of Metropolitan Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the power receiving and transformation facilities at Yokohama Circular Northwestern Route

⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 28 December 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 22 March 2017 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 21 March 2017) (Note that this may be subject to change)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, Kanagawa Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―2―4, Shinkoyasu, Kanagawa-ku, Yokohama-shi 221―0013, TEL 045―439―0706

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

平成 28 年 12 月８日

契約担当役

国立研究開発法人物質・材料研究機構

総務部門長　丹沢　広行

◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　物質・材料研究機構マテリアルズオープンイノベーション拠点棟等設計業務

⑶　業務内容　茨城県つくば市並木１－１に計画しているマテリアルズオープンイノベーション拠点棟新営工事等の建築及び建築設備の基本・実施設計及び積算業務、確認申請等に関する諸手続きを行うものである。

⑷　履行期限　設計業務説明書による。

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格　参加表明書の提出者は次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。

⑴　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　文部科学省における平成27・28年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」及び「建築設備関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。

⑶　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑷　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第20条の２及び３の規定に基づく建築物の設計について、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士による設計又は、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士による法適合チェックを受ける体制であること。

⑸　次の何れかに該当する新営建築・設備設計の実績を有すること。（施設の建設工事の完成及び引渡が完了したものであって、基本設計及び実施設計に携わったものであること。）

①　同種業務として、平成18年度以降に元請として設計完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上２階建以上の研究施設に係る新営建築・設備（新営延べ面積3,000㎡以上）の設計の実績を有すること。

②　類似業務として、平成18年度以降に元請として設計完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上２階建以上の研究施設、庁舎又は交流施設に係る新営建築・設備（新営延べ面積2,000㎡以上）の設計の実績を有すること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　管理技術者の能力　資格及び経験等、同種又は類似業務の実績・技術的評価、過去の受賞歴

⑵　主任担当技術者の能力　資格及び経験等、同種又は類似業務の実績・技術的評価、過去の受賞歴

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　管理技術者の能力　資格及び経験等、同種又は類似業務の実績

⑵　主任担当技術者の能力　資格及び経験等、同種又は類似業務の実績